

令和4年

春

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2022  
Vol.  
122

# 大桑村

エメラルドグリーンに輝き

木曾五木の美林を穿つ

阿寺溪谷

## 地域の歴史

運転開始から百周年を迎えた発電施設

## 地域の治水・利水

鋼製部の高さが日本一となった  
越百川第三砂防堰堤

## 歴史記録

船頭平閘門建設の経緯と幻の閘門 第四編  
閘門設置場所の決定と幻の閘門

## 研究資料

「入鹿切れ」人々を襲った災害の記憶

NPO法人 古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク 望月友恵

8

5

3

1

# 運転開始から百周年を迎えた 発電施設



近代化産業遺産 大桑発電所

長野県の南西部に位置する木曾郡大桑村は、東西三十km、南北十kmの山村で、総面積の九十六%を山林が占めています。村の中央部を北東から南西に流れる木曾川は、流域に広大な山林をかかえ年間を通して水量が豊富かつ急流で、しかも地盤が固い花崗岩からなっておりダムや発電所の立地に最適で、電源開発が推進されてきました。なかでも大桑村には、多くの発電施設が設置されてきました。



大桑村内の発電所位置図

大桑村で最初に建設された大桑発電所が、令和三(二〇二二)年に運転開始から百周年、ついで須原発電所が令和四(二〇二三)年に百周年を迎えます。令和三年四月十四日、大桑発電所で百周年記念行事が行われ、記念プレートの除幕や施設見学・説明が催されました。式典では、大桑村長が「村の発展と水力発電所は切り離せない。あらためて歴史をひもとく機会になった」、関西電力東海支社長が「一〇〇年を迎えたことは地元の協力と先輩が設備を守ってきた努力の結晶だ」とそれぞれ今後の共存共栄を望みました。

木曾川本川で最初に建設された発電所は、八百津発電所(八百津町)で明治四十四(一九一一年)年に運転を開始しています。ついで大正七(一九一八)年運転開始の賤母発電所(中津川市)、大正十(一九二二)年の大桑発電所、同十

## 一. 大桑村の発電施設の歩み

この時代の建設工事では、資材の調達が困難で、特にコンクリートは貴重品でした。導水路などでは、コンクリート張りより、丁寧に加工された間知石積などが用いられました。また、水車や発電機は横軸が主体で、それらのほとんどが外国からの輸入品であり、大桑発電所は水車がアリス・チャルマーズ社(アメリカ)製、発電機・変圧器がウェスティングハウス・エレクトリック社(アメリカ)製、須原発電所はエッシャー・ワイズ社(スイス)製水車とウエ



近代化産業遺産 須原発電所 (提供: 大桑村役場産業振興課)

スティングハウス・エレクトリック社(アメリカ)製発電機を備えています。

大桑発電所は、大正七(一九一八)年から約三年の建設工事で完成しました。須原の下河原地区に堰堤を築き右岸に取水口を設置し、延長約三、六二mの導水路で有効落差約三十九mを生みだしています。水槽から水車発電機へと水を落とす水圧鉄管は、長さ七十四mのものを三条設置しています。

緑に映える赤煉瓦が美しい建屋は、発電室は平屋建て、変電室は三階建てで、建物内部の水車は淡い薄茶色で統一されています。

須原発電所は、建設当初は上郷木村地区に取水堰を設置していましたが、昭和初期の水害により流失し、それ以後は上流の桃山発電所から直接導水しています。水圧鉄管は、長さ五十七mのものを二条設置しています。

その建屋は、発電室は平屋建て、その他は三階建てで、煉瓦造りですが白タイルが張られた瀟洒な外観です。屋根の縁に波形のデザインが施され、屋根に載っている八角形の小塔が特徴的です。須原発電所に隣接する木曾川電力資料館は、木曾川の水力開発に関する貴重な歴史資料や水車などが展示され、先人達の偉業や当時の面影が偲ばれます。

平成十九年(二〇〇七)年、経済産業省が日本の産業近代化に貢献した建造物などを文化遺産として認定した近代化産業遺産に、「近畿の経済や中部のモノづくりを支えた中部山岳地域の電源開発の歩みを物語る近代化産業遺産群」の「木曾川の水力発電関連遺産」として、大桑発電所、須原発電所、大井ダム、大井発電所、旧八百津発電所、桃介橋、福沢桃介記念館、読書発電所、柿其水路橋が認定されています。

現在、大桑村域では、九ヶ所の水力発電所(大桑・須原・田光・橋場・相之沢・木曾・伊奈川・伊奈川第二・大桑野尻)と二基の発電用ダム(伊奈川・読書)が運用されています。昭和四十三(一九六八)年に運転を開始した木曾発

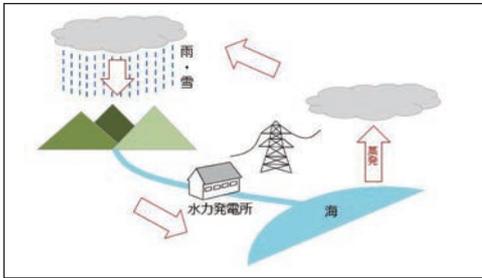
電所は、認可最大出力一六、〇〇〇瓩で木曾川水系最大の発電所で、王滝川の木曾川合流点に設けた木曾ダムから約十七・六kmの導水路によって木曾発電所に導き、この間の落差で発電しています。

大桑村東部を流れる伊奈川は、昭和初期までに田光・橋場・相之沢発電所が運用されていましたが、まだ電源開発の余地が残された支流でした。昭和四十九(一九七四)年上流部の伊奈川ダム建設に着手し、昭和五十二(一九七七)年に完成、同年伊奈川発電所が運転を開始しました。さらに昭和六十一(一九八六)年には、伊奈川第二発電所が運転を開始、こうした開発によって木曾川の発電は出力一〇〇万kwを超えましたが、開発可能な地点は少なくなりつつあります。

## 二. 未来へつなぐ再生可能エネルギー

百周年記念式典で、関西電力の水力事業本部長は、「水力発電は需要に応じて増減できる特徴を持つている。防災の面でも期待されている」と、水力発電の将来を述べています。

水力発電は、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーで、電力需要の変化に素早く対応(出力調整)が可能という特徴があります。世界的に脱炭素の動きが加速するなかで再生可能エネルギーとしてあらためて注目



水力エネルギーの循環 (出典: 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ)

されています。国のエネルギー基本計画(平成三十(二〇一八)年制定)では、発電利用されていない既存ダムへの発電設備の設置や、未開発の中小水力の活用などをうたっています。

木曾川は電源開発の先進地域でしたから、大規模開発の余地は少なくなっていますが、支流における小規模な開発や発電設備の更新などにより、発電量の増強を図っています。一般に発電量一〇、〇〇〇km以下の水力発電施設は小水力発電よばれ、河川、農業用水、砂防ダム、上下水道などで、現在無駄に捨てられているエネルギーを有効利用することで、環境に配慮した発電施設として注目されています。

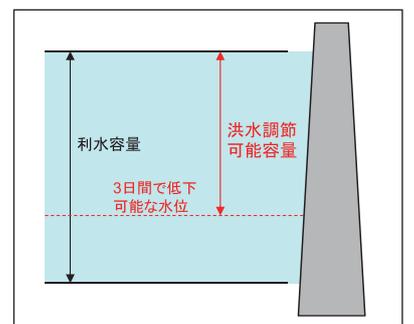
一例として、大桑村の大桑野尻発電所は既設の読書ダムに設置された発電施設で、平成二十三(二〇一一)年に運転を開始した河川維持流量量を利用する発電所です。河川維持流量は、ダム下流の河川流量を一定程度保つために放流される水ですが、発電の観点からは無駄に流していた水で、これを有効活用していくために発電所を設置しました。

## 三. 既存ダムの新たな役割

大桑・須原発電所の百周年式典では、発電用ダムの防災面での活用についても言及がありました。梅雨前線や台風による集中豪雨によって河川の氾濫や内水氾濫などで大きな災害が毎年のように発生しています。

令和元(二〇一九)年十二月、国が示した「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」では、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることが定めています。その主要な方針として、「治水協定の締結」があります。

この基本方針に基づいて、令和二(二〇二〇)年五月、木曾川水系ダム管理連絡調整協議会で、木曾川水系における既存ダムの洪水調節機能の



洪水調節可能容量のイメージ  
利水として利用できる容量(利水容量)のうち、放流設備(洪水吐ゲートや利水放流管)からの放流により、3日間で確保できる容量。

強化や事前放流の実施方針などを含む治水協定を、水系内の全ての既存ダム(四十五基)を対象として締結しました。木曾川水系内のダムが洪水調節に利用している容量(洪水調節容量)は、全体で最大約二億五、三〇〇万m<sup>3</sup>でしたが、治水協定の締結により、新たに最大約三億一〇〇万m<sup>3</sup>の洪水調節可能容量が確保され、洪水調節に利用可能な容量は約2倍に増加しました。

このように、大桑村の百周年を迎えた歴史的な施設においても、防災対策やエネルギー問題など時代のニーズに対応し、また新たな歴史を刻み始めています。

### 参考文献

- 『大桑村誌上・下』 昭和六十三年 大桑村
- 『木曾三川流域誌』 平成四年 建設省中部地方建設局
- 「水力発電について」 資源エネルギー庁
- 「小水力発電とは」

全国小水力利用推進協議会

「木曾川水系治水協定を締結しました」

国土交通省木曾川上流河川事務所

# 鋼製部の高さが日本一となった 越百川第3砂防堰堤



越百川第3砂防堰堤〈提供：多治見砂防国道事務所〉

長野県木曾郡木祖村の鉢盛山を穿した木曾川は、左右の山地から流入する支流を合わせ、深い谷となり南西に流れています。その右岸側は、御嶽山の広大な裾野や阿寺山地で、木曾山と呼ばれるヒノキの一大産地でした。

また左岸側は、三、〇〇〇m近い山嶺が連なる中央アルプスが間近に迫る急峻な地形で、木曾川に流れ下る支流も急流が多く、土石流災害の多発地帯となっています。

## 一 伊奈川水系越百川の概要

国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所では、木曾川上流部（木曾郡上松町・大桑村・南木曾町・中津川市）の中央アルプスから恵那山にわたり、木曾川直轄砂防事業を実施してきました。対象河川は、十沢沢川、滑川、伊奈川、与川、蘭川、落合川、子野川、中津川で、これら河川はいずれも河床勾配が急で、多くの土砂が山地部から流れ出しています。

この流域は、木曾川左岸沿いの南北四十二km・東西約十kmの範囲で、流域面積は五三八km<sup>2</sup>におよびます。事業の歴史は、昭和七（一九三二）年の四ツ目川災害を契機に昭和十二（一九三七）年度より直轄砂防事業が開始され、中津川市を中心に実施されてきました。

一方、中央アルプスを背後にもつ長野県木曾郡の地域は、明治初期にオランダ人技術者のヨハニス・テ・レイケの提唱により、明治十一年（一九〇八）から砂防工事が行われました。昭和三十年代後半から昭和五十年代にかけて土砂災害が頻発しており、昭和五十一年度から砂防調査を行い、特に荒廃の著しい滑川、伊奈川、与川、蘭川の各流域に対して昭和五十三（一九七八）年に事業着手しました。

大桑村では、駒ヶ岳に源を發し大桑村橋場まで木曾川に注ぐ流域面積二二〇km<sup>2</sup>の伊奈川水系が対象となっています。伊奈川水系のなかでも、越百山から安平路山にかけて連なる標高二、〇〇〇m以上の稜線に源を發し、多くの谷川を合わせて流下する越百川は、流域面積二九km<sup>2</sup>、平均河床勾配一／六の急流河川で、土石流発生区間であり、地形が急峻です。地質的には山岳部の中央が新規花崗岩および石英斑岩から成っていますが、特に花崗岩の風化が著しく、断層の発達も大きいので、崩壊土砂の生産が活発です。

地域の年平均降水量は二、四九一mm/年で、全国平均値一、七〇〇mm/年の一・五倍程度で、特に夏場の降水量が多い傾向にあるため、集中



越百川の砂防堰堤位置図〈提供：多治見砂防国道事務所〉

豪雨などによる土石流の発生が懸念される地域です。

## 二 越百川第3砂防堰堤の計画

越百川での直轄砂防事業は、昭和六十一年度から越百川第1砂防堰堤（不透過型、高さ二十m）の建設が始められ、平成元年度竣工しました。平成十二年度には、第2砂防堰堤（コンクリートスリット、高さ十四・五m）が設置されました。

平成十三年度に第1砂防堰堤の改良とその他の砂防堰堤の配置が計画され、そのうち第3砂防堰堤（コンクリートスリット、高さ十四・五m）について設計が実施されました。

第3砂防堰堤は、可能な限り多くの流出土砂を捕捉し、基幹的な堰堤と位置づけることが求められました。

ただし、計画地点の直下に不透過の第1砂防

堰堤とコンクリートの第2砂防堰堤が設置されていたため、流域全体の超過流出土砂量のすべてを第3砂防堰堤で捕捉する必要はないことから、ある程度の量を既存の砂防堰堤に負担させることを前提に、第3砂防堰堤の高さは二六・五mに決まりました。

計画された第3砂防堰堤は透過型ハイダムで、施設全体の幅は三十一m、鋼管高二十一mは国内一の高さとなっています。堤高の高い施設は、最初の土石流で満砂になる可能性が低いと考え、上部のスリット幅を下部のスリット幅よりも狭く設計することで、捕捉機能の効果と「流す砂防」を両立しています。

しかし、堰堤建設工事にもなつ掘削により地すべり活動を促進させる危険性が懸念されるため、左岸側の地山は極力掘削せず、人工地山を構築することにより所定の根入れを確保する工法が採用されました。このようにして、越百川第3砂防堰は平成二十五年度に着工し、令和二年度に竣工しました。



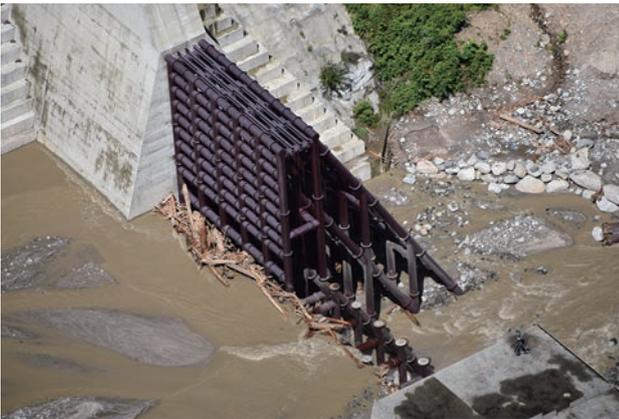
越百川第1砂防堰堤（左）と第2砂防堰堤（右）〈提供：多治見砂防国道事務所〉

### 三、段階施工における流木捕捉

大規模な第3砂防堰堤は、施工が複数年にわたるため、初年度に非越流部と鋼製部を一定の高さまで施工し、次年度以降に残りの部分を段階的に施工しました。

ハイダムで段階工法の実施が可能となったのは、格子形の柱部材が直立しており架設が安全・容易であること、工場製作時の誤差の許容値を通常の二ノ二以下を目標とする高い精度によります。第二期施工にあたっては、既設範囲の起工測量を実施したところ、結果は国土交通省の規格内でしたが、出来形精度をさらに向上させるため、一部の部材について工場製作時に部材長を微調整する対応をしました。

施工中の平成三十(二〇一八)年八月に越百川で出水があり、第二期施工が完成していた第3砂防堰堤で流木および土砂が捕捉されました。鋼製部の捕捉面は第一期施工の高さ程度



段階施工中（第二期施工）における流木捕捉状況（2018年8月）〈提供：多治見砂防国道事務所〉

（約七m）まで流木で覆われており、上流側に土砂を堆積させていました。目視で長さ三〜四m、径〇・三m程度の流木が捕捉され、開口部が閉塞されたことにより、土砂が堆積されたものと考えられています。

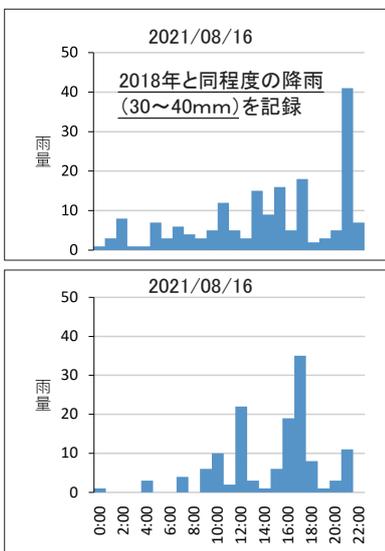
このことから今回の出水では、鋼製部において流木が捕捉され開口部が閉塞されたことをきっかけに、土砂が堆積していったと推定されています。

### 矢垂沢砂防堰堤における施設効果

（長野県木曾郡大桑村）

令和三(二〇二二)年八月十二日から降り始めた雨は、須原雨量観測所（長野県木曾郡大桑村）において、連続雨量三三・一mm（八月十二日十七時〜十六日一時）、時間最大雨量四一・mm（八月十四日二十一時〜八月十四日二十二時）を記録しました。

この時、木曾川支流の伊奈川流域を流れる矢垂沢では、土砂の移動が発生しました。ここ矢垂沢においては、平成三十(二〇一八)年にも同程度の降雨で土砂流出が発生し、村道が寸断されるなどの被害が出ており、その対策としてワイヤーネットが設置されています。この度の土砂移動では、ワイヤーネットが土砂を捕捉し、下流地区への被害を未然に防止することができました。



出水前



出水後

■参考文献  
 「越百川第3砂防堰堤」  
 国土交通省多治見砂防国道事務所  
 「木曾川砂防のあゆみ」  
 国土交通省多治見砂防国道事務所  
 「越百川第3砂防堰堤の段階施工における流木捕捉事例について」  
 国土交通省多治見砂防国道事務所  
 市川東大ほか

# 船頭平閘門建設の経緯と幻の閘門 第四編

## 閘門設置場所の決定と幻の閘門



船頭平閘門

船頭平閘門の設置に関して多くの書籍は、「桑名の佐藤義一郎らが国会に請願」して、木曾川と長良川とを結び船頭平閘門が設置された、と述べています。しかし、閘門設置請願運動に関わった佐藤義一郎以外の人物については不明のままであり、また、誰が帝国議会へ請願書を提出し、どのような経緯で採択されたのかも不明です。さらに、何故、当初請願した三ヶ所の設置請願場所と異なる愛西市立田町福原に閘門が設置されたのか等についても余り触れられてきませんでした。

本号は二二号から引き続き、船頭平閘門の設置経緯の第四編（最終稿）として、これまでの調査結果を紹介します。

### 一 はじめに

二二号までに、請願書が要望した三ヶ所の設置場所の内、「適当な場所一ヶ所」での閘門設置が決定されたことを述べました。

本号では、要望した三ヶ所が結果的に全て「不適」と判定され、閘門が立田村大字船頭平地内（現愛西市立田町福原）に設置されるに至る経緯、また、最後に閘門設置後の明治四十二（一九〇九）年に湧きあがった鰻江川あるいは青龍川での閘門設置の建議について触れていきます。

### 二 舟運の連絡路

木曾三川から桑名港への連絡路は、

- ①長良川と揖斐川とを連絡する油島嶮達、
  - ②木曾川右岸の現長島町松ヶ島南端から、長島輪中を西進して長良川に通じる鰻江川、
  - ③現木曾川大橋右岸から、桑名港下流部に通じる七里の渡しの「内廻り航路」であった青龍川、
  - ④青龍川対岸の木曾川左岸（現桑名郡木曾岬町白鷺）で分派して、東の鍋田川を経て伊勢湾に出る白鷺川
- でした。

請願書での閘門設置位置について、請願書の添付資料と考えられる「木曾揖斐両川間閘門設立請願二付実況陳述」は、木材や物資の運搬状況を記しています。すなわち、木曾川を下って桑名へ運ばれる材木は、年間約十四万本（民間十萬本、御料局四萬本）であり、鰻江川を通過して桑名を目指す人や米・雑貨の舟数は、一日平均で計約一〇六艘（四十石〜八十石積）で、青龍川はこれよりやや少なく、油島嶮達では鰻江川とほぼ同数である、と記しています。

この舟数は片道なので、往復では一日平均で約二〇〇艘が鰻江川を通ることになり、多くの舟筏が鰻江川を航行していました。

上述した油島嶮達、鰻江川、青龍川、白鷺川の舟運連絡路は、桑名・名古屋間の東西方向を結ぶ重要な連絡路であり、

その中で鰻江川は大切な連絡路でした。

明治二十

（一八八七）年に明治改修工事が現長島町横溝蔵地点から開始すると、青龍川がすぐさま締切られ、明治二十三（一八九〇）年までに鰻江川と白鷺川も締切られました。唯一残っていた油島嶮達も、明治三十三（一九〇〇）年に締め切られることとなりました。

鰻江川の締切り以前には、桑名・熱田間を往復する舟は約六万艘ほどでしたが、木曾川右岸側での鰻江川の締切り以後、約一万艘余りに減少していました。なお、長良川左岸側の鰻江川合流部五十二間（約九十五m）は、明治三十八（一九〇五）年に締切られました。

### 三 設置位置の検討

理想的な閘門の設置場所は、木曾三川上流域からの舟や筏がどの河道からでも桑名に到着し、桑名に集積した米や雑貨等の生活物資を下流部の沿川各地に運ぶことができ、木材（筏）は桑名と白鳥の両貯木場間を移動させ得ることでした。すなわち、その条件を満たす場所として、三地点が請願に選ばれたのですが、「適当な場所として一ヶ所」を選択する必要に迫られました。

請願した三地点の優劣を検討すると、以下の通りでした。



油島締切堤（左：長良川、右：揖斐川）





十万山下流の分水堤と通航路  
 〈出典：『木曾長良損斐三川改修竣工図』  
 (大正2年3月製)に加筆〉

に着手、明治四十二年度に竣工しました。

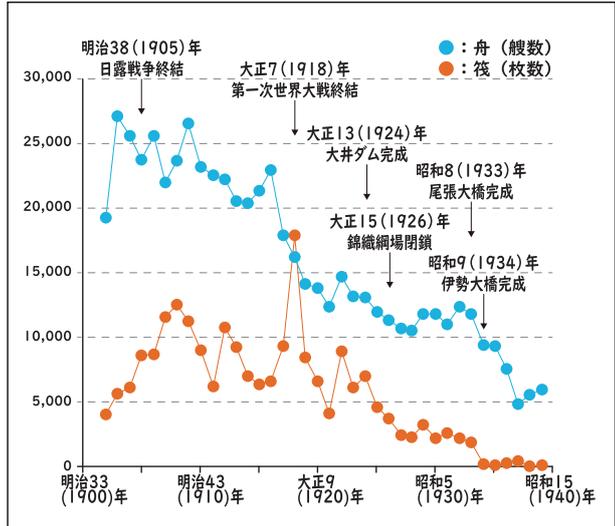
導流堤完成後、導流堤先端部は常に波浪が高く危険なため、桑名から富田や四日市方面へ航行する小舟は減少し、一層舟運の衰退が進みました。また、通称「十万山」(現河口堰周辺)の寄洲南端を長良・損斐両川の低水路の合流点として予定しましたが、この付近の土砂の浸食・堆積は著しく、河床が大きく変動しました。

そこで、「十万山」の下流に、約六〇〇間の長さで両川の低水路を分断する分水堤を設置することとし、明治四十二(一九〇九)年に起工し、同四十三(一九一〇)年五月に竣工しました。

この分水堤の新設によって、桑名の東西方向への舟運環境は、さらに悪化する事となりました。

## 七. 旧濠貯木場に関わる出来事

木材量の増加と共に、明治十一(一八七八)年に佐藤らの仲介で内務省に売却された貯木場(後に御料局が所管)に、様々な問題が発生してきました。以下にその状況を記し、明治四十二(一九〇九)年頃の桑名の舟運環境を想起する一助とし



船頭平閘門の舟と筏の通過数

(赤)は明治四十二(一九〇八)年まで急増し、膨大な筏が桑名へ流送されていきました。しかし、明治四十三(一九一〇)年に中央線が名古屋から木曾郡上松まで開通し、大正五(一九一六)年に木曾谷で最初に建設された小川森林鉄道による木材輸送が開始され、さらに大正十三(一九二四)年のダム式発電所の完成で筏の流送が困難となり、大正十五(一九二六)年の錦織網場の閉鎖を経て、筏輸送は終焉へと

ます。木材の流下量を、船頭平閘門を通過する筏の枚数から概観すると、舟(青色)は完成直後の明治三十六(一九〇三)年がピークでしたが、筏

向かって行きました。

ところで、新愛知新聞(明治四十二(一九〇九)二月二十七日)によると、御料局は船頭平閘門完成以前の明治三十四(一九〇一)年九月に第二貯木場用地として、白鷺新田(現桑名郡木曾崎町白鷺)の田畑八町六反余りを買収していました。

筏の流送量が増え、明治四十二(一九〇九)年頃の桑名周辺の川面は木材で埋めつくされ、連絡路締切りによる舟運環境をさらに悪化させていました。

このような状況下で御料局は、白鷺新田の貯木場化よりも桑名城址の貯木場拡大を目指しました。つまり御料局は、明治十一(一八七八)年の城址購入時に、桑名町へ明治五十八(一九二五)年(大正十四年に相当)を期限として二丸用地二十一町歩余り(約六・三万坪)を貸与していましたが、三重紡績への約一万坪の土地払い下げを交換条件に、明治四十二(一九〇九)年限りでの土地の返還を求めました。

なお、新愛知新聞(明治四十二(一九〇九)二月十四・十五日)は二丸の借地・借家で住民を巻き込んだ土地返還問題について、大きく取り上げていました。

## 八. 閘門建設への建議

「建議」は、三十人以上の賛成議員のもとに議員が所属議院に提出し、可決後、政府に意見を伝達し、その採用を求むる制度(現憲法には無い)でした。明治四十二(一九〇九)年三月十三日の第二十五回帝国議会で、伊勢出身の衆議院議員森茂生外八名が、船頭平閘門の設置位置が悪いため、当初佐藤らが要求した鰻江川又は青鷺川での閘門設置を要求する「木曾長良両川分水堤閘門設置に関する建議案」を衆議院に提出しました。同月十五日の建議

委員会が船頭平地内以外の土地の土質は悪く、終・始端部計二対の閘門設置は費用も嵩むし、さらなる閘門の設置は明治改修の目的を崩す恐れもある等と答弁し、鰻江川や青鷺川での閘門設置に反対しました。

なお、同建議委員会に政府役人として出席していた原田貞介(船頭平閘門の主任技術者・青木良三郎の上司)は、閘門の大きさは船頭平閘門と同じ程度が必要で、費用は一ヶ所一対で三十万ほどであること述べています。

その後、二十二日の衆議院(官報号外。議事速記録第二十四号)で、建議案委員会の委員長報告が行われ、鰻江川あるいは青鷺川の内河建設費用が安くなる地点に閘門を設置する案が衆議院で満場一致で可決されました。

上記の如く、この議案は衆議院で可決されましたが、その後の閣議決定が行われておらず、実現しませんでした。

## 九. おわりに

本号では、当初希望した三ヶ所の閘門設置位置が全て不適とされ、新たな設置場所として船頭平地内が選ばれた経緯について触れた後、河道改善のために建設された損斐川導流堤や分水堤さらに筏流送量の増加によって、桑名・名古屋間の東西方向への舟運環境が一層悪化し、ついに、当初閘門設置を希望した連絡路での設置を再度希望するに至った経緯について記述しました。

### 参考資料

『第二十五回帝国議会議事速記録第二十号』  
 官報号外 明治四十二年三月十四日

# 「入鹿切れ」人々を襲った 災害の記憶

NPO法人 古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク 望月 友恵



入鹿池堤上にある精霊供養塔

今から一五四年前の慶應四（一八六八）年、尾張の村々を震撼させた大災害が発生しました。「入鹿切れ」です。

本稿では「入鹿切れ」に関する記録や近年の動向を外観した上で、最大の被災地となった犬山市域を中心とした被害の状況を、いくつかの史料から読み解きたいと思います。

## 一 近世における用水路の整備と入鹿池の築造

犬山市のシンボルである犬山城の天守閣からは、眼下に木曾川の雄大な流れ、南には広大な濃尾平野が望むことができます。振り返って北方面を眺めると、岐阜県側に連なる山々の谷間から木曾川が流れており、この場所が濃尾平野の扇頂部に位置することを実感できます。尾張北部の人々の営みは主に台地と沖積平野に展開し、この木曾川と犬山東部の丘陵がもたらす水が利用されてきました。

江戸時代初頭、尾張地域を洪水から守るために木曾川の治水が盛んに行われるとともに、新田開発を進めるための利水に力が注がれました。慶長十三（一六〇八）年に、木曾川左岸の犬山から弥富までの間に、「御田堤」が築造されます。堤のおかげで洪水被害が減る一方で木曾川から平野へ流れ込む分派が締め切られてしまったため、新たに杵（水門）が設けられ用水路を整備し、低地部へと水が届けられます。

低地部の利水の次に、台地部の新たな水源として入鹿池が築造されることとなります。入鹿の地は周囲を山々に囲まれた盆地状の地形（図1参照）をしており、池築造以前には入鹿村がありました。村には成沢川、五条川、郷川といった小河川が流れ込んでおり、それらは入鹿村南西の「銚子口」と呼ばれる場所まで一本に集まり西へと流れていきます。

ここを堤で堰き止めることでため池とし、下流域の水源として利用しようという計画が寛永三（一六二六）年に立てられました。この工事は尾張藩の許可の下に着工され、寛永十（一六三三）年に入鹿池が完成。この水の恵みによって各地に新たな村が成立していくこととなります。

以降、入鹿池は長きに渡り尾張北部の村々の田畑を潤してきましたが、築造から二三十年後の慶應四（一八六八）年、堤が決壊し池から流



図1 入鹿池遠景（提供：中野耕司氏（ニワ里ねっと・カメラマン））

れ出した濁流が下流域の村々を襲い、多くの犠牲を生みました。いわゆる「入鹿切れ」です。その犠牲者数は一、〇〇〇名にも及ぶとされ、当該地域において最大規模の災害となりました。また、この年の一月には鳥羽・伏見の戦いが発生、九月には元号が明治となっており、近世から近代へと向かう時代の転換期の混乱の最中に発生した大災害でもありました。

## 二 「入鹿切れ」に関する記録と近年の動向

「入鹿切れ」の混乱を伝える史料として、入鹿切れの被災者が当時の状況を書き記した史料と、後世に聞き書きとして記録された史料があります。前者としては『入鹿池諸事書留帳』（注1）、『小野木鉦三翁手記』（注2）、『羽黒水災記』（注3）などがあります。また『慶應戊辰入鹿池決壊図』（注4）など浸水被害の範囲を視覚的に示す絵図の写本も書き残されています。後者と

しては昭和六(一九三一)年発行の『入鹿切聞書』(一九三一、市橋)があります。

これは、小牧中学校の教員であり郷土史家の市橋鐸磨氏(たくま)が中心となって編纂されたもので、小牧中学校の学生らが「入鹿切れ」の被験者である祖父父母などから当時の状況を聞き取り記録した聞書集です。あくまで聞き書きであり二次的な史料ではありますが、各地域の細かな状況を読み取ることが出来ます。上記の史料の多くは、平成六(一九九四)年に編纂された『入鹿池史』(一九九四、入鹿池史編集委員会)に集成され、災害の経過や規模、その後の復興などに ついてまとめられています。

近年では、内田和子氏が被害の状況をより細かく精査し、浸水範囲と地形との関連性を指摘するなど、これまでの史料を検証する研究が行われています(一九九八、内田)。発生から一五〇年を迎えた平成三十(二〇一八)年には、入鹿用水土地改良区を施主として、大山市羽黒の興禅寺において「入鹿池切れ百五十年忌大法要」が執り行われました。また、大口町では企画展「地域の災害を知る 入鹿切れ」およびシンポジウム「入鹿切れを考える」洪水堆積層の調査」が開催されるなど、一五〇年を契機に「入鹿切れ」が改めて地元の人々の注目を浴びることになりました。

「入鹿切れ」が近年になって再認識されている背景には、異常気象によって各地で相次いで発生している災害を目的の当たりにして、災害に対する人々の意識が高まっていることが考えられます。

そして、令和二(二〇二〇)年には愛知県農林基盤局農地部農地計画課から「入鹿池浸水想定区域図」が公表され、史料の検証から防災への活用が目向けられつつあります。

### 三. 入鹿切れの概要

慶應四(一八六八)年、旧暦四月末頃(現在の

五月末頃)から降り続いた雨は、五月になっても降り止まず、入鹿池の水位はどんどん増していきました。水位は日を追うごとに増え、五月二日には七間四尺五寸(約十四メートル)、八日・九日には八間二尺(約十五メートル)、十一日には九間一尺五寸(約十六・七メートル)まで達しました。小牧代官、大山代官ともに自ら入鹿池まで出張をしてくるも、為すすべがなく、その後も水位は益々増えていきます。十二日の夜七時(午前四時頃)には、地響きがなり響き恐れた役人たちはぼうぼうへ走り逃げていっ

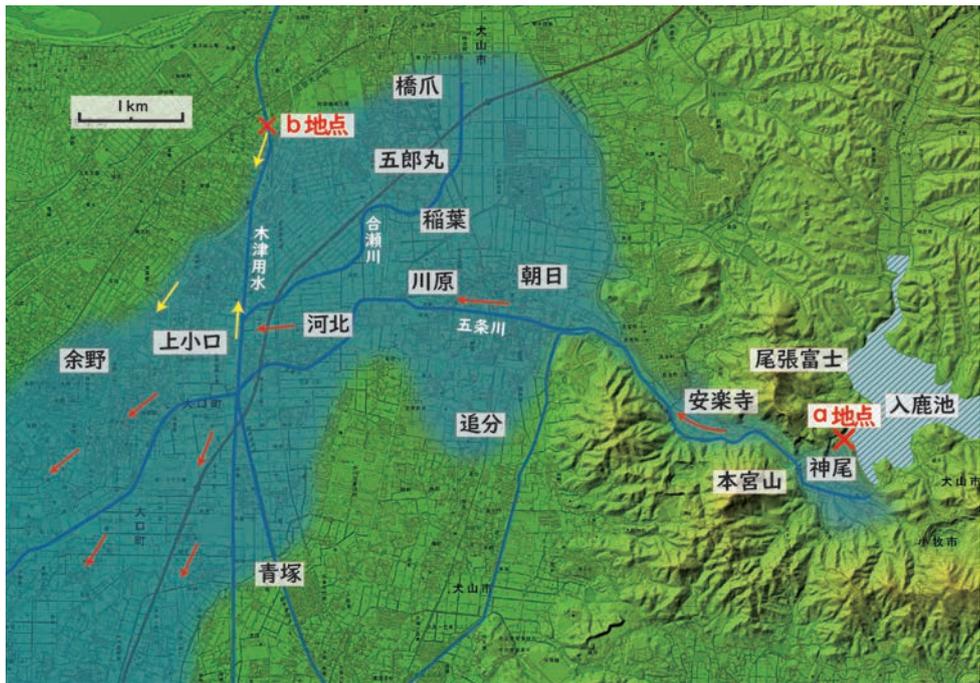


図2 「入鹿切れ」の状況図

たよつです。そして十三日の夜明け方に堤(図2のa地点)が決壊してしまつたのです。(以上『入鹿池諸事書留帳』より。)流れ出した濁流は、岩山を崩し、樹木を押し流しながら、尾張富士と本宮山に挟まれた谷間を走り、平野へと流れ出て五条川流域の村々を襲いました。浸水域は大山市・大口町を始め、小牧市、江南市、一宮市、岩倉市、北名古屋まで達したとされます。

### 四. 濁流のゆくえ

濁流は、まず堤直下の神尾村(現大山市宇内屋敷・野中周辺)を襲います。『入鹿切聞書』(以下、『聞書』)によると神尾村では周囲に山々がそびえているため濁流が斜面を駆け上がり、家の天井まで水がついたところもあったようです。さらに濁流は五条川に沿って西流し、鞍が淵といわれる狭小な谷を抜けて安楽寺村(現大山市池野安楽寺周辺)へ流れ込みます。『羽黒水災記』(以下、『水災記』)には、安楽寺村では三十余の家々が流出し、田畑が沙礫(砂の河原)になった様子が記されています。

さらに水は平野に出て、羽黒村(現大山市羽黒周辺)に激突しました。羽黒村に押し寄せた水の勢いは大変強く、最大の被災地となりました。『水災記』に「朝日村にて水三條となり一條は村北を激飛し、稲葉組へ流れ至り、(中略)一條は朝日郷中より堀田組川原町へ突流れ、(中略)一條は村南を流れ去り河北村へ落ち此余流成美へ流れ来り」とあることから、羽黒からは水が三筋に分かれて流れたことが分かります。これら『水災記』などの記載をもとにして羽黒村付近の水の流れを図3に示しました。

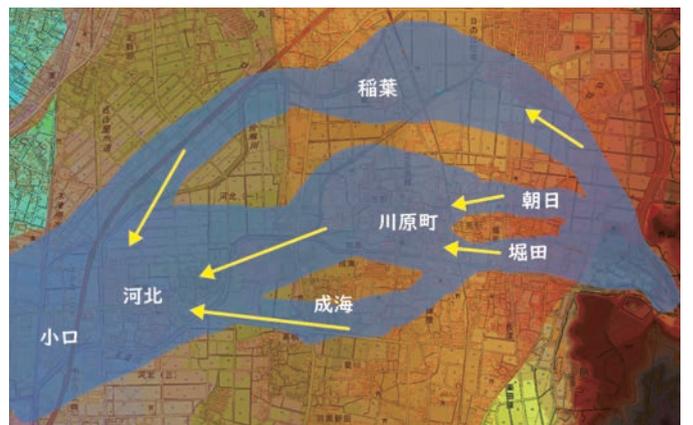


図3 羽黒周辺の水の流れ

## 五. 逆流した木津用水

さて、河北村から一筋となった急流はさらに西流し、木津用水との合流地点の荒井の堰に至ります。主流はさらに五条川に沿って南西へと流れますが、増水した水は木津用水を逆流して木曾川の杵まで到達しました。

逆流した水は、愛岐電鉄木津用水停留所付近（現在の名鉄木津用水駅付近、図2のb地点付近）で堤防が決壊し南西方向に底地をぬって余野方面に流れだす（『聞書』による）。

『聞書』には「洪水は河北から上小口の白山神社前を通り中小口の六部橋へ流れだ」とあることから、洪水の主流は上小口から余野の方面に向かわず南西方向に向かったと考えられます。

余野は、一旦は洪水の被害から免れるも、木津用水の破壊という二次的な災害を被ったと考えられます。

## 六. 羽黒村の悲劇

「入鹿切れ」はダム災害としては最大規模の犠牲者を生みました。「入鹿切れ」の犠牲者数を表1に示しました。

表1で示した通り、羽黒地区での犠牲者が全体の半数近くを占めています。堀田組では一五四名、川原町組では六十九名、成海組では二十五名、中でも朝日組の犠牲者は二六七名とされ、最も多くの犠牲が出ました。一方、羽黒村より上流にあった神尾村では犠牲者四名と羽黒村に比較して非常に少ないことが注目されます。

また『水災記』によると、羽黒村の朝日は流出家屋が一〇軒、犠牲者は二六〇名だったのに比べて、神尾村は流出家屋が四十軒で犠牲者は二人、安楽寺村にいたっては流出家屋が三十軒ほどあったにも関わらず犠牲者がいなかったことが記されています。なぜ、上流域よりも下流域のほうが犠牲者の数が多かったのでしょうか。

| 現市町村 | 地名        | 犠牲者数   | 現市町村   | 地名     | 犠牲者数 |
|------|-----------|--------|--------|--------|------|
| 犬山市  | 神尾村       | 4      | 大口町    | 河北村    | 76   |
|      | 朝日組       | 257    |        | 小口村上組  | 28   |
|      | 朝日組（他村より） | 10     |        | 小口村中組  | 53   |
|      | 羽黒村堀田組    | 154    |        | 小口村下組  | 11   |
|      | 羽黒村川原町組   | 69     |        | 小口村寺田組 | 不詳   |
|      | 羽黒村成海組    | 25     |        | 小口村萩嶋組 | 13   |
|      | 羽黒村羽黒新田   | 1      |        | 余野村    | 4    |
|      | 栗田村長塚組    | 1      |        | 長桜村    | 6    |
| 五郎丸村 | 25        | 八左衛門新田 |        | 18     |      |
| 小牧市  | 河内屋新田     | 3      |        | 宗雲新田   | 10   |
| 岩倉市  | 曾野村       | 1      | 伝右衛門新田 | 5      |      |
| 総数   |           |        |        |        | 774名 |

表1 入鹿切れの犠牲者数 出典「入鹿池切付溺死人調 吉野太郎控」(『入鹿池史』所収)より作成

『聞書』に神尾村と安楽寺村の状況が次のように記されています。

「連日降り続いた雨によつて、四方の山々に圍まれてゐる入鹿の池には九十餘の瀧となつて山水が入る爲に池は間もなく満水となつて人々は恐れてゐたが何等の方法をする事もなく暮して居たさうです。然るに五月十三日の夜明方警鐘がなつたので人々は叫び、泣きながら各々二個位の荷物を持つて裏山の尼寺のある所に走り出た、此時僕のお婆さんは十五歳であつたので、それ池が切れた」とお父さんが叫んだので皆と同じく裏山にさけたのです(此のお婆さんの家は神尾の東の端にあつて……)」

「第一の被害地は安楽寺である、人々は、きれる事を知つて居た爲裏の山に大部分にげた、家屋は二三軒のこつたのみであつた。」

これらの記述から神尾や安楽寺の人々は、入鹿池に危険が迫りつつある状況を知り、高所へ事前に避難をしたことが想定されます。一方で、

羽黒村は尾張富士に隔てられ池の様子は直接見る事ができません。入鹿池の危機的状況を把握できたこと、そして高所へ逃げる事ができたことが、犠牲者の数に大きな差を生んだのではないかと考えられます。神尾や安楽寺だけでなく下流域の羽黒村にも入鹿池の危険性が伝えられ、人々が事前に避難することができていたのであれば、被害はこれほどまで大きくならなかったのかもしれない。

## 七. 災害史を伝え繋ぐこと

『聞書』冒頭のはしがきに、編者の市橋氏は次のように述べています。

「本校生徒の郷土のすべてが災害を蒙つてゐる事實と、かつ又一方には入鹿池の恩恵を受けてゐる状態より、この試みは効果あり、意義あるものと信ずる」

この市橋氏の言葉にもあるように、「入鹿切れ」が「生徒たちが住む町」で起こった事実が重要であり、過去の歴史を現在と結びつける上で「郷土」の存在は非常に重要な意義をもつものといえます。また『聞書』が編集された時には、「入鹿切れ」被災者が生徒たちの祖父母として存命し、よりリアルな歴史として生徒たちの心に刻み込まれたものと想像します。

現在「入鹿切れ」の発生から一五〇年以上が経過し、当時の様子を語る事ができる人はおろか犠牲者の名前を知る人もおらず、災害は過去のものとしてリアリティを失いつつあります。かつては被災地に残る慰霊碑や記念物が、人々の記憶を繋ぎ、歴史を伝える役割を担ってきましたが(図4)、いつの間にか地元の人々から忘れ去られてしまったものも少なくないよう思われます。災害史がリアリティを失い過去のものとなつてしまふ今こそ、改めて「郷土」との結びつきを意識した歴史の伝え方を模索する必要があるように思います。

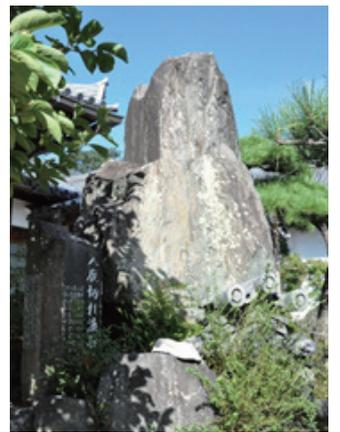


図4 羽黒・興禅寺の入鹿切流れ石

注1: 当時、入鹿池の圻守であつた天野浅右衛門によつて書かれた手記。『入鹿切聞書』に所収。

注2: 犬山藩士の小野木証三が後年になつて若い日の思い出を書き綴つた覚書で「入鹿切れ」についても触れている。『入鹿切聞書』に所収。

注3: 慶應四(一八六八)年九月に長谷川交通によつて書かれた手記で水災範囲を示した絵図も添付される。『入鹿切聞書』に所収。

注4: 鶴舞図書館所蔵。

### ■ 参考資料

- 『入鹿切聞書』一九三一年 市橋鐸磨
- 愛知県小牧中学校校友会
- 『入鹿池史』入鹿池水土地改良区 一九九四年 入鹿池史編集委員会
- 『水利科学』「ため池の決壊による水害の事例分析(1)」二四四号 日本治山治水協会 一九九八年 内田和子
- 『入鹿切れを考える』洪水堆積層の調査から』シンポジウム資料 二〇一八年 大口町教育委員会

やぶら様と水（大桑村須原）

今の須原の定勝寺が木曾氏の館であったころ、その家臣に「やぶら様」と呼ばれるお武家様がいらっしゃいました。やぶら様は、千村一族の者で、やぶら沢近への出自なので、こう呼ばれていました。

やぶら様は、木曾の殿様に従って館の裏に住んでいました。やぶら様はたいへん水と縁の深い方で、やぶら様がいらっしゃるうちは館の付近一帯が水に恵まれ不自由なく使っていました。

しかし、木曾氏が館を福島に移し、やぶら様も福島に引っ越しました。するともとの館付近の水がすっかり出ないようになり、そのかわりにやぶら様が移り住んだ福島ではそれまで水のなかった場所である岩の間から水が湧くようになりました。

その後、少しの間、やぶら様が須原の館に戻ってきたことがありました。その時、須原の館付近では昔のように水が湧き、福島の館付近の水が減ってしまいました。さらに、やぶら様は殿様の命で山口村に赴任した時期があり、この時も山口村で水が湧き不自由なく使うことができましたが、やはりこの間は福島では水が湧かなくなったそうです。



出典 『大桑村の歴史と民話』 昭和五十三年 志波英夫

表紙写真 『阿寺溪谷』 <提供：大桑村役場 産業振興課>

砂小屋山に源を発する阿寺川が流れる溪谷で、全長約15キロの沿川には木曾5木が育っています。四季毎に表情を変える溪谷美の中でも流れる水の美しさは格別で、エメラルドグリーンの清流は川の深みがまるで浅瀬に感じられるほど抜群の透明度を誇ります。

ふね 船ちゃんのこぼれ話 第十四話

「船頭平閘門（木曾川文庫）の住所は？ その2」

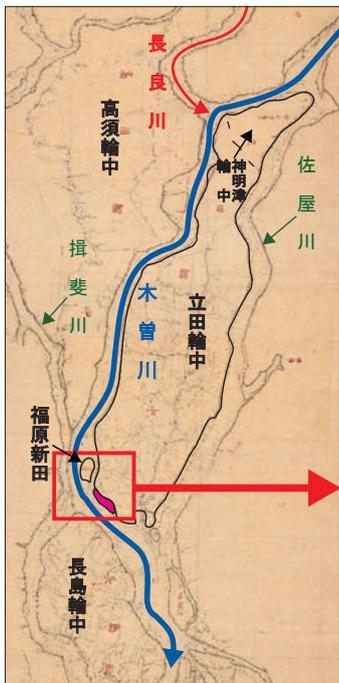


図1 明治改修前の立田輪中周辺図  
(下図：木曾川文庫所蔵図面NO.4)

船頭平閘門の作られた場所は、明治改修前までは立田輪中の南にぽこんと付いた小輪中(図1のピンク色)のような場所でした。この小輪中の中(図2の黄色星印)に閘門が設置されることなのですが、この地は、明治初期頃の古地図(図2)によると、北に船頭平村、北西に相川を挟んで福原新田、南に木曾川が流れ、更には小輪中の南側と福原新田の南側は、勢州(伊勢国の別称：現三重県北中部)に属しているという、国・村・川の境に囲まれた複雑な場所でした。

当時の地名としては、おそらく「尾州(尾張国の別称：現愛知県西部)海西郡立田村(または大森村)十六石山」※1と考えられます。江戸時代は大森村(現愛西市森川町)に属し、正確な編入年は不明ですが、明治17(1884)年の時点で立田村に属していた地です。

その後の明治改修において、立田輪中の北で木曾川に合流していた長良川を分離するために、立田輪中の西側を掘り、そちらを新木曾川(現在の木曾川)としました。それにより、この小輪中は、背割堤(図3の①)と旧木曾川の締切堤防(図3の②)の間に挟まる小島のような地となりました。(図3参照)。昭和初期まで、この地形が続くことになるのですが、それまでこの小島の様な場

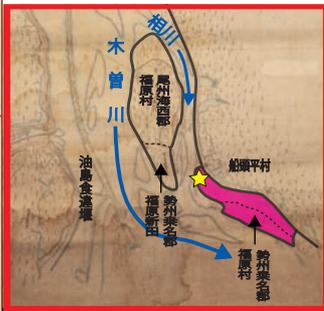


図2 明治初期の福原新田周辺図  
(下図：木曾川文庫所蔵図面NO.16)

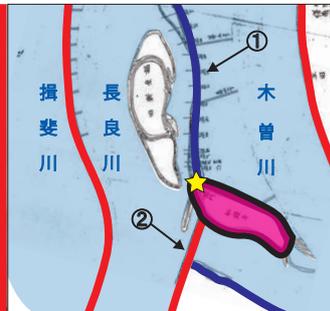


図3 明治35年頃の福原新田周辺図  
(下図：木曾川文庫所蔵M35工事関係図面付図)  
赤線：新堤防 青線：旧堤防利用

所は、地区名として「船頭平」「西船頭平」「福原」「川西」などいくつかの呼び名があったようです。

※1 尾張国は、正確には明治5(1872)年より、愛知県に統一されましたが、明治17(1884)年の地籍帳等でもまだ尾張国の表記が使用されています。